

滝沢市ごみ減量化行動計画（前期） （概要）

1 ごみ減量化・資源化に向けた取組

市民、事業者、各種団体及び市は、それぞれの責任及び役割の下、ごみ減量化・資源化行動を着実に実践し、「市民1人ひとりの行動」から「滝沢市全体の行動」へとつなげていくことが大切です。

主体	市民、事業者、各種団体及び市が 取り組むべき主な実践行動
市民	リデュース（ごみ発生抑制）の取組 <ul style="list-style-type: none"> ・ 買い過ぎ及び過剰な容器包装の抑制 ・ 詰め替え商品等の積極的な利用 ・ マイバッグの積極的な利用によるレジ袋の抑制 ・ 刈り草等の「乾燥」の積極的な取組 ・ 食材の「使いきり」、料理の「食べきり」及び生ごみの「水きり」の積極的な取組
	リユース（再使用）の取組 <ul style="list-style-type: none"> ・ バザー、フリーマーケット、リサイクルショップ等の積極的な活用 ・ リターナブル容器等の積極的な使用
	リサイクル（再生利用）の取組 <ul style="list-style-type: none"> ・ ごみ分別（資源・可燃ごみ）の徹底 ・ 集団資源回収及びストックヤードの積極的な利用 ・ スーパー等の店頭回収の積極的な利用 ・ 使用済小型家電等の拠点回収の積極的な利用
事業者	リデュース（ごみ発生抑制）の取組 <ul style="list-style-type: none"> ・ 「エコショップいわて認定店」による3R推進活動の取組、「もったいないいわて食べきり協力店」による3010運動及び食品ロス削減の取組
	リユース（再使用）の取組 <ul style="list-style-type: none"> ・ リターナブル容器、詰め替え商品等の普及拡大の取組
	リサイクル（再生利用）の取組 <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業者、各種団体及び市の三者連携・協働による容器包装廃棄物の削減に向けた店頭回収等の取組

各種団体	リデュース（ごみ発生抑制）の取組
	・ 公共施設への回収ボックスの常時設置によるフードドライブ（家庭からの食品収集）の振興
	リユース（再使用）の取組
	・ 産業まつりにおけるリユース食器の使用によるリユース活動 ・ 使用済家電等のリユース活動（生活困窮者への無償提供） ・ 古着回収活動の周知徹底
	リサイクル（再生利用）の取組
各種団体	・ 各子ども会における集団資源回収の活動回数等の維持及び促進 ・ 資源ごみにおけるごみ集積所の利活用及び集団資源回収、ストックヤード、スーパー等の店頭回収の利用の周知徹底 ・ 盛岡市のごみ分別方法の調査研究、新たなごみ分別基準（盛岡市並み）によるごみ分別の励行、動機付け、定着及び促進
	その他の取組
	・ 会報等によるごみ減量啓発及び 3R 推進活動の情報発信 ・ ごみ減量に関する学習会等の開催、先進地視察等 ・ ごみ減量に関する成功地域との交流会及び成果報告会の開催
市	リデュース（ごみ発生抑制）の取組
	・ 広報等によるごみ発生抑制及び生ごみ減量の取組促進の情報発信
	リユース（再使用）の取組
	・ 広報等による再使用の取組促進の情報発信 ・ 広報による不用品あっせん
	リサイクル（再生利用）の取組
	・ 広報等による再生利用の取組促進の情報発信 ・ 自治会、子ども会等の集団資源回収実施団体への奨励金交付 ・ 自治会等のストックヤード設置団体への補助金交付 ・ 環境フォーラムにおける使用済小型家電等の無料回収
	その他の取組
	・ 「ごみ出し三原則」及び「ごみ分別（資源・可燃ごみ）」の周知徹底 ・ 廃棄物対策巡視員の配置による不法投棄対策 ・ 環境フォーラム及び出前講座の開催、社会科副読本の活用等による環境教育・学習の取組推進 ・ ごみ減量化推進組織（各種団体）のごみ減量化推進活動の取組支援 ・ 公共施設等における資源ごみ等の拠点回収の取組推進 ・ 生ごみ処理機等の補助制度の調査研究 ・ ごみ処理広域化を見据え、ごみ分別の細分化及び指定ごみ袋・家庭系ごみ有料化制度の調査研究

2 計画策定の趣旨

(1) 計画の目的

基本計画に基づいて市民、事業者、各種団体及び市の行動指針及び具体的な施策を定める行動計画を策定し、更なるごみ減量化・資源化を推進するとともに、ごみの発生抑制及び資源の循環を基本としたまちづくりを実現することを目的とします。

(2) 計画の位置付け

基本計画に基づいて市民、事業者、各種団体及び市の連携及び協働による自発的なごみ減量化・資源化行動の実践に向けた指針とします。

(3) 計画の期間

おおむね5年間とします。前期を4年間として取り組み、進捗状況の評価及び施策の見直しを行い、後期の5年間の取組へとつなげます。

行動計画の計画期間	
前期（4年間） 平成31～34年度	後期（5年間） 平成35～39年度
※今回の計画	次回の計画

(4) 基本計画との関係

ア 基本計画

滝沢市の一般廃棄物処理のマスタープラン

イ 基本理念（※基本計画と同じ）

市民・事業者・行政が一体となって環境負荷の少ない循環型社会を構築します

ウ 基本方針（※基本計画と同じ）

(ア) ごみの発生を抑制し、資源循環システムを充実します

- a ごみになりにくい商品の流通やごみの再利用の促進
- b リサイクルにより資源が円滑に循環するシステムの整備

(イ) 環境負荷の少ない循環型の処理システムを構築します

- a 資源化やエネルギー回収を推進する処理システムの整備
- b 市民の安全や自然環境に配慮した処理システムの整備

(ウ) 環境教育、環境学習と市民・事業者・各種の団体・行政のパートナーシップによる取組みを推進します

エ 数値目標（※基本計画と同じ）

行動計画の数値目標（平成28年度実績比）				
区分	基準年度 （平成28年度）	中間目標年度 （平成34年度）	計画目標年度 （平成39年度）	
ごみ減量化 の目標	1人1日当たり家庭 系ごみ排出量 （可燃ごみ（直接搬 入分）・資源ごみ・ 集団資源回収分を 除く）	529g	489g （▲40g） 約7.5% 削減	448g （▲81g） 約15.0% 削減
	可燃ごみ排出量	15,253t	14,109t （▲1,144t） 約7.5% 削減	12,965t （▲2,288t） 約15.0% 削減
	資源ごみ排出量 （集団資源回収分 を除く）	2,063t	1,908t （▲155t） 約7.5% 削減	1,753t （▲310t） 約15.0% 削減
ごみ資源化 の目標	リサイクル率 （集団資源回収分 を含む）	24.8%	28.0% 以上に 引き上げ	30.0% 以上に 引き上げ
			※行動計画 （前期）	行動計画 （後期）

3 ごみ処理の現状及び課題

（1）滝沢市のごみ処理の現状及び課題

◆前基本計画の数値目標を達成できず

前基本計画におけるごみ減量化の数値目標（1人1日当たりごみ排出量（集団資源回収分を除く））

平成23年度比較において中間目標年度の計画を実績が54g、平成28年度比較において計画目標年度の計画を実績が56gそれぞれ上回る結果となっています。

◆ごみ処理には多額の経費が必要

平成29年度数値で年間約8億8,300万円のごみ処理経費を負担
市民1人当たりに換算すると年間約1万6,000円

平成41年度から盛岡広域8市町によるごみの共同処理が計画されていることを踏まえ、ごみ処理経費の削減、ごみ焼却施設及び最終処分場の安定稼働及び延命化など併せて検討、協議等を重ねていく必要があります。

(2) 盛岡広域8市町のごみ処理の現状

◆滝沢市の家庭系ごみ排出量が多い傾向

平成29年度における1人1日当たり家庭系ごみ排出量（集団資源回収分を除く）滝沢市が岩手県平均を78g、盛岡広域8市町平均を65gそれぞれ上回る結果となっています。

◆盛岡広域8市町の指定ごみ袋の実施状況

指定ごみ袋（可燃ごみ、不燃ごみ又は資源ごみ）を実施している市町4市町（八幡平市、岩手町、紫波町及び矢巾町）

(3) 全国及び東北の家庭系ごみ有料化の現状

家庭系ごみ有料化を実施している市区町村

全国 63.8%、東北 46.3%

岩手県 3.0%（33市町村のうち北上市の1市のみ）

4 滝沢市の目指す将来像及びごみ減量

(1) 滝沢市の目指す将来像

市民1人ひとりが「ごみ出し三原則」のルールを知り、行動を起こし、滝沢市全体の行動へ実践していくことが、第1次滝沢市総合計画・基本構想に掲げる滝沢市の目指す将来像「誰もが幸福を実感できる活力に満ちた地域」の実現へとつながります。

(2) 滝沢市の目指すごみ減量

ごみ減量目的1	ごみ減量意識の啓発の推進
ごみ減量目的2	ごみ処理経費の削減
ごみ減量目的3	ごみ焼却施設等の延命化
ごみ減量目的4	環境への負荷の軽減
ごみ減量目的5	次世代への負担の軽減